

令和2年7月21日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

コーヒーメーカーに関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

- | | |
|---|----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うちガスこんろ（LPガス用）1件、ガスこんろ（都市ガス用）2件、
ガストーチ1件） | 4件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
（うちバッテリー（リチウムイオン）1件、コーヒーメーカー1件） | 2件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
（うちデスクトップパソコン1件、
ポータブル電源（リチウムイオン）1件） | 2件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及
び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審
議を予定している案件
該当案件なし | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

株式会社カリタが輸入し、タリーズコーヒージャパン株式会社が販売したコーヒーメーカーについて（管理番号：A202000263）

①事象について

病院で株式会社カリタ（法人番号：8020001092837）が輸入し、タリーズコーヒージャパン株式会社が販売したコーヒーメーカーを使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、電源コードと内部配線を接続している端子台において、接続端子のカシメ不良、あるいは端子台のビスの締め付け不良があったため、接触不良が生じて異常加熱し、本体より発火したものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2014年（平成26年）5月15日にウェブサイトにて情報を掲載及び新聞社告を行うとともに、タリーズコーヒー店舗での告知（ポスター掲示）を行い、対象製品について製品回収（返金又は製品交換）を実施しています。

③対象製品：商品名、品番、製造番号、販売期間、対象台数

商品名	品番	製造番号	販売期間	対象台数
コーヒーメーカー （タリーズコーヒージャパン株式会社 ブランド）	AP-103	T1001～T2280	2006年4月 ～ 2009年	1,280

2014年（平成26年）5月15日からリコール（製品回収（返金・製品交換））を実施

回収率：13.0%（2020年7月21日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2020年度	0	—	2014年度	0	—
2019年度	0	—	2013年度	0	—
2018年度	0	—	2012年度	1	火災
2017年度	0	—	2011年度	0	—
2016年度	0	—	2010年度	0	—
2015年度	0	—			

※当該事故（管理番号：A202000263）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う製品回収（返金又は製品交換）を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

株式会社カリタ お客様相談室

電話 番号：0120(381)750

受付 時間：9時～17時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<http://www.kalita.co.jp/apology>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：加藤、鈴木、豊田

電 話：03(3507)9204（直通）

F A X：03(3507)9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：関根、田代

電 話：03(3501)1707（直通）

F A X：03(3501)2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A202000260	令和2年6月13日	令和2年7月16日	ガスこんろ(LPガス用)	IC-800P-L	パロマ工業株式会社 (現 株式会社パロマ)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	北海道	
A202000261	令和2年7月7日	令和2年7月16日	ガスこんろ(都市ガス用)	PD-N60WV-60CD	株式会社パロマ	火災	当該製品を使用中、当該製品を汚損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
A202000264	令和2年5月21日	令和2年7月17日	ガストーチ	なし	株式会社G&Gエンタープライズ (輸入事業者)	火災	当該製品に他社製のガスポンペを接続して使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年7月16日
A202000265	令和2年7月7日	令和2年7月17日	ガスこんろ(都市ガス用)	RBG-N31A8GS1R	リンナイ株式会社	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	滋賀県	令和2年7月9日に経済産業省産業保安グループにて公表済 令和2年7月16日に消費者安全法の重大事故等として公表済

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A202000262	令和2年5月27日	令和2年7月16日	バッテリー(リチウムイオン)	PACK18650-L35	株式会社BLACK WOLF (輸入事業者)	火災	当該製品を懐中電灯に装着して使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	令和2年6月18日に消費者安全法における重大事故として公表済 事業者が重大製品事故を認識したのは令和2年6月7日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し嚴重注意
A202000263	令和2年7月13日	令和2年7月16日	コーヒーメーカー	AP-103(タリーズコーヒージャパン株式会社ブランド)	株式会社カリタ(タリーズコーヒージャパン株式会社ブランド) (輸入事業者)	火災	病院で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。事故の原因は、現在、調査中であるが、電源コードと内部配線を接続している端子台において、接続端子のカシメ不良、あるいは端子台のビスの締め付け不良があったため、接触不良が生じて異常加熱し、本体より発火したものと考えられる。	愛媛県	平成26年5月15日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率: 13.0%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202000259	令和2年7月6日	令和2年7月16日	デスクトップパソコン	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	福岡県	
A202000266	令和2年6月2日	令和2年7月17日	ポータブル電源(リチウムイオン)	火災	車両内で当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	令和2年6月18日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年6月12日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 厳重注意

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

バッテリー（リチウムイオン）（管理番号：A202000262）

